

午前9時53分 開 議

- 委員長(渡辺 俊君) 定刻前ではありますが、これより予算審査特別委員会を再開いたします。  
現在の出席委員は2名であり、定足数に達しているため、会議は成立いたしました。  
直ちに議事に入ります。  
本日は、議第3号から議第14号までの計12件の質疑を行います。  
それでは、議第3号 平成2年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。  
初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長(渡辺 俊君) ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。  
次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。  
薄田委員。
- 委員(薄田 智君) 朝一番の質問で、まことに簡単な質問で恐縮なのですが、265ページの明細書にのっている1番の健康保険税ということで8億1,000万円ほどのかかっているのですが、胎内市というのは人口3万2,000余りあって、国保、あと社会保険、我々みたいに組合管掌の保険、3つぐらいあるのでしょうか。もっとあるのかもしれませんが。その比率というのはどのぐらいかわかるのでしょうか。扶養者も含めての話で、もしわかれば教えてください。
- 委員長(渡辺 俊君) 藤木市民生活課長。
- 市民生活課長(藤木繁一君) 私ども国民健康保険しかちょっと把握してございませんですが、国民健康保険では世帯数で4,650件ほどございますし、被保険者数で8,748人、これが一番最近の人数でございます。申しわけございません。
- 委員長(渡辺 俊君) 赤塚委員。
- 委員(赤塚タイ君) どの課に所属するか、ちょっと私もわからなくて、あえてこのときに質問しますが、先般の丸山委員の一般質問の中にたしかあったと思うのですが、滞納している、結局保険証をお持ちになっていない人の中で、家族の中に中学校までの子供がいる方は、とてもかわいそうだからそれは国で面倒見るべきだということで、4月1日から保険証が交付されるというふうなお話、私はいいことだなと思うのだけれども、しかしそれが昨年の決算審査のとき滞納者が随分報告されておりました。ですから、胎内市にも該当するのかなということで、ちょっとお聞きしたいのですが、その制度にあやかって恩典を受ける家族はおありなのか、ちょっとお伺いいたします。
- 委員長(渡辺 俊君) 藤木市民生活課長。
- 市民生活課長(藤木繁一君) 資格証の発行している世帯のうち、中学生以下の子供さんがいる場合は、短期証を発行するというふうなことの改正でございましたけれども、胎内市においては2月

末時点で資格証が2世帯ございまして、中学生以下の世帯は1世帯、中学生以下の子供さんは1人というふうなことでございます。

それから、短期証の世帯ですけれども、2月末時点で132世帯、それで中学生以下の子供さんのいる世帯は28世帯で、子供さんで5名でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） そういう場合の予算措置はどこかに入っているのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これの予算措置は特にございませんです。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の話ですけれども、これは厚生労働省のほうから通達が来て柔軟に運用するようにということが来ているのではないですか。子供の保険証の問題については、1月に来ているはずなのですから。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 失礼しました。資格証の27世帯のうち、中学生以下1人と言いましたけれども、資格証でなくて短期証を発行してございます。

それで、胎内市の場合は全国に先駆けまして2月から6カ月の短期証発行しているということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 子供の保険証をなくすという意味でいえば、子供が悪いのではなくて親の責任でそういう被害に遭っている子供がいるわけです。だから、子供の責任ではないから厚生労働省は少なくとも子供には保険証渡すべきだという立場から通達が出て、今回改善されたと思うのですけれども、もっと根本的に言えば、私は医療費を無料化にすることによって保険証は要らなくなるということを常々言っているわけです。

それはそれで、私の主張なのですから、お聞きしたいのは、今回保険税が一般と退職者それぞれ増えたり減ったりしていますけれども、そうすると全体的には保険税というのは6月議会で条例改正して減額になるのですか、どうなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 今の時点では、まだ所得の申告の時期でございますけれども、それがはっきりしないと上がる、下がる、現時点でちょっと金額はまだ出ないような状態でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） でも、予算上は減額になる予算組んでいるから、当然それ見込んでやっているのだらうと思うのですが、その結果そんなに予算と大きく違わなければ保険税の減額、減税

というのは出てくると思うのですけれども、この予算措置、予算を計画したときには、そういうことが前提ではなかったのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 算定の時期においては、前年度実績とかいろいろ勘案して算定しております。前年度より若干増えたり減ったりしておりますけれども、現計予算でまた20年度は減らしたりしておりますので、その辺も加味すれば今の予想ですけれども、そんなに大幅な上昇にはならないかというふうに考えておりますけれども、いずれにしてもまだはっきりしないというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

次に、議第4号 平成2年度胎内市老人保健事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 予算項目ではなくて、予算編成全般についての中のささいなことですが、お聞きいたしたいと思います。

先ほど議員控室でもお話出ておまして、小田委員がやるのかなと思ったらやりませんので、あれですが、いわゆるシルバー運転者の関係で、毎日のように新聞等で交通事故の発生が報道されたりしております。この老人保健自体については、後期高齢者事業、また介護事業等々に分散されてきまして、年々大幅にその事業規模が少なくなっているわけですけれども、子細なことですが、いわゆるよその県、また市においても一部高齢者等の方々の運転免許返上について補助金を創設しているというところがだいたいあるようです。当市において、予算編成の過程でそういうことが論議されたかどうかについてお伺いし、さらに今後それに取り組む方向性があればお聞きいたしておきたいと思いますが。

○委員長（渡辺 俊君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今回の編成の段階では、そういう議論はありません。

〔「今後については」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） そういうのがあるというのが、私今初めて知りましたので、頭にとめておく程度で、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

次に、議第5号 平成21年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。  
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 予算全般であります、私のことを例にして聞くのです、私のこと聞くのでないのです、本当言うと。私に例えてやればのみ込みやすいから、私のこと例にして聞くのですが、そこをご了解お願いしたいと思います。

後期高齢者制度になりまして、それで私は後期高齢者ですから、今度後期高齢者の負担金になったわけですが、なお妻のほうはまだ残っており、国民健康保険で納めるわけなのですが、仮に私の場合は後期高齢者になって軽減になるかと思ったところがそうでもないし、なお妻のほうの国保のやつが残っておりまして、これが年間16万円ほどかかっているわけなのです。それで、なお私の妻年金もらっているのですが、年間120万円未満なのですが、そういう場合は来年の10月からは妻も後期高齢者になるのですが、そういう場合になると保険料がどのくらい減額になるものですか。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 大変申しわけございません。今即答できれば大変よろしいのですが、後で計算いたしまして、鈴木議員さんにお示ししたいと思います、よろしいでしょうか、申しわけございませんです。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 後期高齢者医療制度が始まって1年になろうとしていますけれども、この間いろんなことがあったと思うのですけれども、普通徴収で滞納者というのが年間18万円以下の人が普通徴収だと思うのですけれども、滞納者というのはどれくらいいますか、わかりますか。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 大変申しわけございません。年金天引き特別徴収、それから口座振替及び納付書、これが普通徴収でございますが、合わせて後期高齢の場合については99.17%の収納率なのでございますけれども、普通徴収については97%ほどの徴収率ということでございます。人数といたしましては、65名が未納というふうなことでございます。胎内市の場合です。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、この人たちというのは近い将来短期保険証あるいは資格証の発行ということになりかねないと思うのですけれども、そうすると医者にもかかれぬ人たちがこれから続出とは言いませんけれども、出てくるわけです。その人たちについて、やはりきちっとした対応ができるのかというあたりについては、本来医者にかかられるようにするのが後期高齢者医療制度のはずが、医者にかかれなくなった、保険証がないので行けなくなったなどという

ことがないようにすべきだと思うのですが、胎内市としてはどのように対応しますか、短期保険証発行するのか、それとも資格証明証発行するのか、1年たつわけですから考え方を聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 短期証及び資格証、こういうふうな制度もあるわけですが、今の時点で県内の市町村で短期証、資格証を発行した事例は今のところございませんけれども、将来的には当然そういうふうな話も出てこようかと思えます。個々の事例をそれぞれ検討しながら、広域連合とも相談しながら一つ一つ事情をよく調査しながら対応していきたいというようなことをごさいます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そもそも後期高齢者医療制度そのものが大間違いなわけで、年間18万円以下の年金収入者が保険料払えるわけないのです。その人たちが払えないから、保険証を渡さないなどというところでないことは、絶対あってはならないと思うのです。ですから、1年たっても保険証を返還を求めるといことは絶対にしてはならないということを私は述べておきたいと思えます。それで、これだと意見になるので、お聞きしますが、後期高齢者医療制度について的人数、今普通徴収、特別徴収それぞれ収納率はお聞きしましたが、人数についてお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 12月末時点で加入者数が4,744人おられます。そのうち特別徴収、年金天引きですが、2,792人、残りが普通徴収でございまして、1,952人でございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

次に、議第6号 平成2年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 介護保険事業のうちでも昨年の決算を見ますと、いわゆる保険給付費の十七、八億円の中での不用額は妥当なところかと思うのですが、いわゆる地域支援事業、保健福祉事業、これらについて予想を上回るといいますか、私個人的な見解からすれば予想を上回る不用額が前年度発生いたしております。そして、今年度の継続事業として地域支援事業の約1億円ぐらゐの予算規模でやるわけですが、どうも不用額がこれくらい、特に保健福祉事業と地域支援事業に出てくるというのは、何だか行政のほうの対象者並び地域に対する知らしめる業務にもうちょっと努力が必要なのではないかという気がするのです。地域支援事業で約800万円、保健福祉

事業で200万円の不用額を前年出しているわけですが、こういうものについてはやはりもっと対象者なり地域にメニューを知らしめることが必要だと思うのですが、編成の過程でその辺のところについてはどのような考え方で取り組まれたかを、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 地域支援事業、それから保健事業、特に地域支援事業についてはさまざまな取り組みを行っているわけですが、その中でもやはり配食サービスとか、それから生活支援事業ですか、その辺については予想に反して残高が出てきたというふうなことでございますけれども、また今年度に19年度から20年度に入りまして、配食サービスにつきましては人数は若干なのですけれども、回数が1週間に1回の方が2回もしくは3回というふうなことで、回数がだんだん増えてきております。そんな関係で、ちょっと19年度の予算の編成の過程ではなかなか把握できないようなことも多々ありましたけれども、その辺についてまたあまり事業の中でも利用率が低いようなものについては減額をしておりますし、なるべくその残高が出ないようなことで今回の予算編成は取り組んでおりますので、その辺2年度執行していく中で、また見直しするものは見直ししたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） もちろん実態の把握が十二分というわけにはなかなかいかない状況、例えばその家の考え方としてお世話になりたくないという方、またはどうしてもお世話にならなければならない、制度を利用しなければならないという、それぞれのパターンが非常に多岐にわたっておりますので、十分わかるのですが、でも基本的にやはり俗に言えば掘り起こしをしないことによって予算の支出が少なくて済むと、そういうような考え方といいますか、利用者側からそういう声が出ないように、やはり予算編成においては、政策の施行に当たっては心がけていただきたいと思うのですし、今課長のほうからお話しのありました配食サービスについては、制度が変わってといいますか、業者がかわってといいますか、それに伴って結構不満といいますか、以前と変わってきたというような声も聞こえるかと思えますし、その辺のところを出し渋りにならない、掘り起こしの怠慢にならないように、ひとつ頑張ってください。予算の増減のぐあい、不用額の発生の状況からして、そう申し上げなければなと思っております。

それと、やはり地域支援事業約1億円、そのうち2,000万円ちょっとがいわゆる自己財源という形ですが、地域支援事業はいわゆる介護関係の支援、掘り起こしだけでなく、法律的な分野等々も今いろいろと言われてきているわけでありまして、これらについてのスタッフの厚さといいますか、充実といいますか、または個々のレベルアップといいますか、そういう面で地域支援事業というものについてのさらなる意欲的な取り組みを、現場の声を聞くにつけては聞こえますので、ひとつ細かい計数の問題ではなくて、そんなふうな継続事業で今年度もやられる、2年度もやられるわけですので、お願いいたしたいというふうに考えております。

なお、先ほど熊倉財政課長にいわゆる免許証返上者に対する何らかのサポートというお話ししまして、それわからなかったというお話もありましたが、忙しいのでやむを得ませんが、他ではやはり返上時においてタクシー券をある程度やるとか、市電の割引券、無料券を発行しているとかいう具体的な対応を持って取り組んでいる行政もあるというふうに私は理解いたしておりますので、いろいろと今後そういう老人保健または介護保険等の中で具体的なあれをやってもらえれば助かりますが。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 419ページの任意事業費の中の13節委託料ですが、配食サービスと紙おむつ給付事業がそれぞれありますが、実際にやられているのは市内業者なのか市外業者なのかをお尋ねいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 両方とも市内の方をお願いしてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私、この質問去年もさせていただいたのですが、昨年ではきちっと入札による決め方なのだけでも、市内の方が積極的に参加していただけないという話でしたけれども、市内業者の方がきちっとやられているので、非常にいいというふうに思っております。

それから、もう一点、直接予算とは関係ないのですが、介護認定を受けて家の都合でショートステイを利用したいということが、うちの話なのですが、一昨年までは非常に便宜よくて、お願いすると、ではいついつですねというふうになったのですが、ことしに入って非常に人気があるのか満杯なのかわかりませんが、市内ではショートステイがなかなか受け入れられなくて、神林村のかごやまの里に行っていたかなければならないというふうになっているのですけれども、その状況といえますか、もう満杯なのか、それともこれからまだ施設的なものが拡充する計画とか、予定がもしわかりましたら教えていただきたいのです。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 確かにショートステイのほうも徐々に以前と比べて埋まってきているというふうなことでございますし、特に今一番待っている期間が長いというのがやはり特養というふうなことで、これは市内にも施設あるのですけれども、市外から来られている方も下越圏域全体で行われておりますのでしようがないのですけれども、その辺についてはやはり今の制度の中ではちょっとなかなか難しいのかなと、待ち状態、それを解消するのはなかなか難しいような状態にあると、実際そういうふう感じております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今後受け入れ施設の拡充的なものもし情報とかわかったらでいいですけ

れども、教えていただければと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） ちょっと先ほどに戻りますけれども、ショートステイも繰り返しになりますけれども、一時はかなり空き状態だったというふうなことも、最近になって施設によっては入っているというところがございますし、また施設の状況なのですけれども、市内では4期計画、2年度から23年度までありますけれども、8床くらい大浦整形さんで医療型から介護型に転換するというふうなのがございますけれども、そのほか大きな施設増はございませんです、胎内市においてはです。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） もう一回お聞きいたしたいと思います。先ほど申しあげましたように、いわゆる対象となる市民の側からすると、メニューはあるけれどもなかなか利用実績が上がらないというようなこと私申しあげましたが、今森田委員からお話しありましたように、現場ではやはりそれなりに不自由、不便を感じているという実態があります。財政多端な折ではありますが、やはりそういうことについて考えておく必要があるかと思えます。

そういう意味において、今回介護保険法の改正、これは料金関係が主体なようではありますけれども、実際の地域の実情に合わせた計画の進行、取り組みはどういうふうにこの年度考えていくのかをお聞きいたしながら、あわせて障害者関係について坂上課長があれで、担当の係長がおりませんが、塚野係長がおりますので、一体だと思えますが、2年は障害者プランといいですか、計画の見直しといいですか、新たな取り組みに具体的に行政が入るわけだと思うのですが、その辺の進行状況について、本来これは一般会計の民生費で聞くべきなのかもしれませんが、介護保険とは表裏一体をなしておりますので、答弁をいただければ助かりますが、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの件でございますが、須貝委員さんのお話のとおり、見直しに今着手を終えまして、先回も委員会を開きまして、今素案をつくってございますので、それを意見をもらいながら、今ほど委員さんお話しのとおり使いやすいような計画になるように各方面からの意見を今いただいているところでございますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 介護保険の改正のほうは。

市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 今施設の件ですけれども、下越全体、村上から新発田までの中で、参酌標準と申しますか、特養、老健、それからグループホームにつきましては、介護度2から5までの方が全体の認定者の中の37%以下というふうな取り決めでございます中で、第4期では新発田市で特養で100床、それからグループホームでは新発田と村上で22 23年度と合わせまして72人

ですか、いうふうなことの予定でございます。そのようなことで、今回は下越圏域全体の中でそういうふうな取り組みをしているというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） お願いいたします。415ページの介護保険事業の中の13節委託料が昨年度の予算書の3倍ぐらいの額になっていますし、417ページのやはり13節委託料が2つ並んでいますけれども、それぞれに増えていますし、419ページの任意事業費の委託料というのは、やはり前年度に比べて倍ぐらいに増えているのですが、これは単純にその対象者が増えたということなのでしょうか、ほかの理由によるものでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 特に新しく設けたというふうなございませんですけれども、予算の組み替えと申しますか、なるべく私ども今回第4期の計画立てる上で、保険料が少しでも上がらないようにというふうなことの中で、なるべくその補助を使えるようにというふうなこともございますし、なるべく介護保険事業会計からの持ち出しを少なくするような形で組み替えてもらったというふうな中で、いろいろ組み替えをさせてもらったことで、それで3倍になったり、また減ったり増えたりというふうなことでございますけれども、内容については特に新しいものはございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） さまざまな講演会とか介護予防に関してのことを読むと、40代からの生活習慣が大事だ、特に60代ぐらいからはすごく大事だということが訴えられている中で、よくご夫婦で夕方ウォーキングをしている方とか、八幡議員なんかもウォーキングに取り組んでいますけれども、それらを住民に、市民に認識をもっと高めることがとても必要だと思うのですが、そのような講演会とかの予定もここには組まれているのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 地域支援事業の中でもさまざまな事業ございますけれども、特に今言われたような介護状態にならないような形でさまざまな取り組み、例えば今みたいな講演会とか、それはあります。ございます。ただ、あるのですけれども、まず胎内市やはり保険料が低いということは、一部にはやはり介護認定率が低いのです、よその県内に比べても。それにはやはり今言われたように、まず介護予防の面に力を入れていくのが一番有効ではないかというふうに私ども考えます。そんなことで、地域包括センターも胎内市は充実しておりますし、そういうようなことで介護予防、特に今言われたウォーキング、ウォーキングまではいかなくともいろいろ筋トレとか、さまざまな事業やっています。特定高齢者と言われていまして、介護認定になる手前と申しますか、そういう方たちになるべく介護状態にならないようにということで、取り組みしてございますけれども、その辺について、また通常の元気な高齢者の皆さんを含めまして、

やはりそのような取り組みは非常に大切だというふうに思っています。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） ページの416の支援事業についてお伺いするのでございますが、別件ですけれども、全国的には看護婦が36万も足りないのだと言われているわけございまして、またこの場合介護士の就業を必要とする人数にどのような充足率になっているのか、また十分間に合っているか、あるいは今後それこそフィリピンか外人も入れなければならぬという自治体も多々あるようにも聞いているのですが、その分野でどのような状況であるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 特に今小野委員さん言われたように、各介護施設の保健師の関係でしょうか、その辺についてはかなり各施設一生懸命取り組んでおられるというようなことなのですけれども、胎内市の施設においては何とかやっているというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 介護士の分野についての充足は、そうするとまずまず足りるという意味なのか、その点。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 介護士さん関係についても結構出入り激しいですけれども、不足している状態ではないというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） この場合やはり不足しているとか出入りがあるということは、やはり単価が安いから同じ時間帯でも時給が安いというのか、そういう面でのあれも聞こえるのですが、それらの点については保健師、介護士とか、あるいは保母さん等も比べてみてどのような比率でなっているのか、ほぼ横ばいなのか、極端に政府の支援が足りないから、予算がないから安いのかというようなこともちょっと関連して聞きたい。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員、ここの欄は主に保健師の欄ですので、課長のほうで答えられますか。

藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） ちょっと難しゅうございますので、済みません。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 420ページの保健福祉事業費、大幅な減額になっているわけなのですが、これは政府の制度改革によるというものなのか、ちょっと内容について詳しくお聞かせ願いたいとうございます。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 420ページにつきましては、前年度比較して約2,800万円ほど減ってございます。これにつきましては、先ほどちょっと触れさせてもらいましたけれども、例えば包括的支援事業費1,500万円減ってございますけれども、これについては417ページの下から2行目の13節の委託料、その説明のほうで包括的支援事業委託料と、これが前年比で約600万円ほど増えていますけれども、この辺に入れているのもございますし、それから任意事業費の中には紙おむつの給付事業でございます。これが約800万円ですけれども、これについては前のページの13節の委託料、ここの紙おむつ、去年ここには予算組んでなかったのですけれども、ここにちょっと先ほど言いました少しでも補助もらえるように、また介護保険料を低く抑えるように、できるようにというふうなことの中で、さまざま予算の組み替えをさせていただいたといったところでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そうしますと、基本的には来年からの予算づけもそういうふうなつけかえということで理解していいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） そのように考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 4月から新介護認定方式になるわけですがけれども、これと現行制度でモデル的に判定をやったということがあると思うのですけれども、新介護認定方式と現行との違いというのは、大ざっぱに言ってどういう違いが出てきますか。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 大変失礼しました。私ではちょっと答えられませんので、今塚野係長から答えてもらいますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 塚野地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（塚野郁子君） まだ実態としてはつかんでいないのですけれども、新認定方式になってからはちょっと介護度が少し軽く出る方もいるのではないかというふうに言われています。ただ生活力なんかも調査項目に入っていますので、ひとり暮らしの方はその辺も考慮してもらえるかなと思っているところなのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そのことで、要介護から要支援になるということが出てくると思うのですが、そういう割合等についての試算等はまだしていませんか。モデルはなかったのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 塚野地域包括支援センター係長。

○地域包括支援センター係長（塚野郁子君） まだ試算はちょっとしておりません。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それは、そういうことであればちょっとわからないので、これからやっていく中で新介護認定方式になることによって、機械……コンピューターに頼る部分が多くなるということなので、その辺も十分今までのやり方と変わることによって介護度が軽くなるかどうかというあたりの見きわめというのは非常に重要だと思うので、よくやっていただきたいと思います。

それと、この前厚生常任委員会を傍聴させていただきました。議第3号のところで、八幡委員のほうからだったと思うのですけれども、積立金が相当減ることについての懸念がありました。そのときに課長の答弁では、8,000万円くらいか7,000万円減らしたと、だから大変なのだという趣旨の答弁がありましたけれども、もう一度その積立金の内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 第4期の介護保険料を算定する中で、やはり基金を取り崩ししないとかかなり保険料、金額も率もアップしてしまうというふうな中で、ただいま1億5,000万円ほどあります介護給付準備基金を、そのうちの8,230万円を今回の第4期の保険料の算定の中で取り崩しをさせていただいたというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうするとあそこで言ったのは第3期だから、これから3年間でそれだけ取り崩すという趣旨で理解していいわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） そのとおりでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると今後繰越金や積立金が相当また出てくれば、それに応じた積立金というのはそこそこできるとは思うのですけれども、新年度を見ると積み立ての額は3万5,000円で取り崩しが3,439万円で、結局は前年度とほとんど積立金は変わらないということで推移するという予測をしていますけれども、そうするとこの前委員会で言ったのは、あくまで3年間の中で言っているわけで、3年後も積立金の最終額というのはあまり変更がないというふうに理解していいわけですか、1億5,000万円。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 現在あります1億5,000万円を3年間で8,230万円の基金を取り崩しをさせていただきたいというふうなことであります。また、今後21、22、23年度、4期の間で繰越金等が発生して積み立てができるものであれば、その辺についてなるべく介護保険料の抑制のために積み立てをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

次に、議第7号 平成2年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 451ページの一般会計からの繰入金、去年の倍額以上になっておりますけれども、その内容聞きたいのですけれども、その前に455ページの使用料が昨年度より80万円くらい増えると見ているのですけれども、単純に考えれば使用料が増えて、何で一般会計の繰入金も増えるのか、その点1点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） ただいまの質問でございますが、一般会計からの繰入金ということですが、一般会計から農排会計へ繰り入れるというか、繰り出す基準といたしましては交付税算入というものがああります。交付税算入の内訳となっているものは、一番大きなものは元利償還金の交付税算入分であります。したがって、使用料が増えているのにもかかわらず、一般会計からの繰り出しが増えているというのは、それだけ公債費が増えているのが一番大きな要因であります。したがって、あくまでも、とりあえずというか、あくまでもというか、入れる基準としましては、一般会計のほうの歳入にありまして交付税の中に占められている下水道の農業集落排水分が基準となっておりますので、このような結果になりましたので、ご承知おきください。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 農集排は接続率が悪いということで判断しているのですけれども、接続推進にどのように対応してきたのかと、2年度はどのように対応していくのか、その点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） おっしゃるとおりで、この会計も公共下水道会計も同じなのですが、接続率が一番の問題であるということでございます。下水道法上は3年間の間に云々というような話はあるのですが、罰則規定はないわけでありまして、端的に申しますと、接続するためには家の改修なりで50万円から100万円程度のお金がかかるわけでございますので、なかなかきょうからいろいろ出ていますように、こういった経済情勢の中で、なお厳しい状況が予想されます。したがって、年利1.8%で貸付制度なども用意しているわけでありまして、なかなか進まない、どのような工面をしているかということですが、結局はお願いに歩くしかないというようなことございまして、ある集落と申しますか、ある一定の集落をターゲットにいたしまして、上下水道課の職員が、夜間でないとちょっと皆さんとお会いできませんので、夜間年間500件程度集中的に接続のお願いに歩いているというのが実情であります。

しかしながら、接続に関しましては今ほど申しましたようにお金のかかる話でありますので、特効薬的なものはなかなかないので、地道にそういったことをやっていかなければいたし方ないのかなというふうに思っている次第であります。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 接続の今推進、進めていかなければならないわけなのですけれども、それで459ページ、一番下段にあるのですけれども、農業集落排水事業接続促進費、本年度から廃止になっているのですけれども、これはどういうふうにとらえたらいいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 今年度農業集落排水総務費と農業集落排水事業接続促進費を廃止科目としております。これにつきましては、中身についてやめたわけではなくて、管理運営上、農業集落排水運営費に一本化したというような趣旨でございます。したがって、農業集落排水事業接続促進費には昨年度ありましたものは、今年度の同じく459ページの2節の貸付金、これが昨年度1,000万円あっただけの目でございます。それを農業集落排水運営費に移行させまして、実績に合わせまして今年度は550万円計上しているということでございます。ちなみに、これ何かと申しますと、貸し付けしている元金の残高の2分の1を貸付機関に預託するというような趣旨でございます。20年度の実績といたしましては340万円程度の実績でございますので、それらを加味いたしまして、昨年よりは半分程度でございますが、それらの実績から基づいて今年度550万円計上してございますので、決して促進費をけちったというようなものではございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） わかりましたけれども、これ私ならぬということないのですけれども、接続の促進のために子供さん小学校入るまで無料にするとか、二、三年間接続料10%減額するとか、そういう考え方はありませんか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 全く同じ趣旨の質問を以前の議会で森田議員からいただいたところであります。どうなのだろうなというのが率直なところで、接続促進するために何年間かまけるということなのですけれども、前に森田議員にも申し上げたのですけれども、今まで入っていただいている方については、そのような特例は講じていないわけでありまして、ある時期からそういったようなことをするのは公平の観点からいっていかなものかと、まして農業集落排水事業ということで特別会計ではありますが、基本的には皆様方の使用料を持って運営をしていくものでございますので、何年間かおまけするというのも市民の需要家の皆様方のご賛同をいただければ不可能ではないかとは思いますが、実務上の処理としてかなりの問題が残るのではないかと思いますので、なかなか私ごときが言うのは何ですが、なかなか難しいものがあるのではないかと

というふうに思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 私は、逆に公共下水道は議会の議決で、そして個々が誘致したというような格好でやっていませんし、農集排の場合についてはみんな個々が同意書してやってくださいということで、しかも100%の同意でやったわけですし、なお料金も片方の農家の場合は40万円、片方はその半分ぐらいなので、これはもうちょっと農集排の場合は接続率が高まるというふうに期待しておたのでありますけれども、かえって悪いくらいなのですが、この辺もうちょっと優遇措置よりも公共下水道よりももうちょっと厳しいやり方でむしろ進めるべきだと、私そう思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 岩川上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 先ほど来申し上げていますように、厳しい態度で臨めということであるのですが、なかなか相手のこういった経済情勢でもありまして、それこそお金をかけて改修をしていただくのがありますので、おまえさん、お金いっぱいあるから何とかつないでください、いわゆる皆様方に接続促進をお願いの筋でしかできないというものがございまして、委員おっしゃる趣旨はごもっともで、そのような態度で臨めればいいのであります、なかなか難しいものがありますので、答えにはなっていないのですが、ちょっと難しいものがあると思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 促進の話が出ていますけれども、私が言うのも何ですけれども、住宅リフォームの助成も活用したやり方を、それも推進の中に入れれば相当進むのではないかと思いますけれども、そういう方向での検討はどうでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 大変勉強不足で申しわけないのですが、いわゆる住宅リフォームなるものがどういったものを対象としているか、いまいちちょっと理解しておらない部分ありますので、今おっしゃるとおりリフォームする中で下水の接続に関する部分についても適用させていただければ有効的に活用できると思いますので、その辺につきましては所管課と協議して前向きに検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） きょうの新聞報道で出ているように、7月から6月の議会で条例化して20万円以上のものについては10万円補助するということをして市長がやることにしたという報道がされていますので、そういうものも絡めてできるようにしたらどうかということなのです。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩川一文君） 6月条例化までの間に、その辺については担当課とよく詰めさせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

次に、議第8号 平成2年度胎内市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び債務負担行為及び地方債について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、1時15分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議第9号 平成2年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

次に、議第10号 平成2年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

次に、議第11号 平成2年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 556ページの胎内アウレツ館の事業についてちょっとご質問いたします。

これは、去年の私も総文の委員だったのですが、条例制定されて正式にアウレツ館という要綱ができたわけですが、利用の料金の部分で、やはり料金体系が非常に高いという部分が市民からの声が強いという部分で、泊まって、宿泊だけで子供が4,000円、大人が5,000円、これは普通の旅館以上に高いのではないかと、あと食事の料金もまたこれは弁当か何かの、そこでつくるのではなくて、どこかからとるような形で金額が1,700円と2,000円ということで、従来に利

用していた人たちからすると非常に高いイメージがあるということで話があるので、その点はいかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） アウレッツ館の料金についてであります。単純な素泊まりで4,000円、5,000円、また食事代云々ということではありますが、今までの形態、パークホテル、ニューパークホテルというような形態の中で運営してまいりますと、当然プライマリーバランスがとれないという形が出てまいります。とれないということで、一時閉鎖した、休止をしてアウレッツ館という形で衣がえをして開館にこぎつけたという経緯からして、収支は改善しなければならないという大前提のもとで考えております。その関係上、そこに張りつく職員あるいは施設の維持管理費等を考えますと、最低でも今までよりは高いかもしれませんが、4,000円、5,000円という金額をいただかないと運営ができないという形になってまいりますので、その金額でお願いしたいというものであります。類似施設のような形の中で、研修館的なものがあって2,000円、3,000円で行っている施設もございます。それらについては教育目的というような形の中で、赤字になってもいいよという形のものであるならば、そういう運営の方法もできるわけですが、新たな施設ということで活用を図るということをご理解いただきたいということでありますし、食事につきましてはどこかのコンビニから買って来るというものではなく、あくまでも食材については地場産、地産地消という観点から行ってまいります。御飯については地元の農業者の方々の組織に依頼した中で、胎内産コシヒカリを食していただくという形をとっておりますし、副食についても材料については地場産を数多く使ったものを使用したメニュー、また漬物についても近隣の農家の方々に直接自分たちの野菜を漬けていただいたものを納入していただくというような方法で、顔の見える、安心、安全な農産物を提供していきたいという理念での食事の提供を念頭に置いて運営していくというつもりでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今説明いただきました。運営とか経営第一で料金体系を考えたという話がありますが、それが社会一般的にそういう形につながるかといえば、またそうではないと思うのです。運営考えた場合、利用者があるの運営ですから、その部分も十分考えていただいて、世間一般的な料金、また利用者が使いやすいような料金体系を考えていただきたいという部分、それと今食事の話がありました。確かに地産地消、それはそれでいいのですが、例えば運営で今の食事の部分は7時45分から9時までの朝食だと、例えばスポーツの場合で利用する場合は、もうアップをしなければいけないから6時半ごろから食事食べたいわけです。そういった形を考えるならば、もっと柔軟な利用的な部分も必要なのではないか、こういうことをご検討をいただければいいかなという質問なのですが。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 宿泊費そのものについても、ほかの施設との利用費等と総合的に勘案させた中で、全体の中でうまく利用させていただきたいというふうに考えておりますし、食事の面についても納入して下さる方と検討しながら、できるだけ融通をきかせた形の中で運営は図っていききたいというふうに思っております。ただ文章上、パンフレット上、出す場合にはそのような形になるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけ、今薄田議員の同じページなのですがすけれども、一番上のスキー場事業収入なのですがすけれども、ことしも正月過ぎにやっとオープンしたということなのですがすけれども、来年度見ますとちょっと上がっているのですがすけれども、収入が、この根拠お願いしたいのですがすけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 今のご質問でありますけれども、収入の面でやはり冬季ということで約3カ月、90日間の営業を見ております。それで、近年この2年、3年とやはり暖冬少雪ということで、特に年末年始を中心に営業ができないというような状況が続いております。先般の委員会にもいろいろご指摘を受けたところでありまして、この予算の際の見積もりも過去の例を見ながらずっと来ているわけなのですがすけれども、18年度について約3億3,000万円というところで見積もっていたのですがすけれども、その18年度を境にちょうど少雪ということで、かなり営業的に苦しい、それで今現在2年度が約2億5,700万円ということで、約8,000万円ほど縮小しております。ただ、さらに今本当の現状を考えた場合は、やはり年末年始の部分もよく精査しながら、仮に現途中で多く降った場合には逆に増額補正をさせてもらうような試みでいききたいということで考えております。今言ったご指摘の上がっている160万円何がしについては、リフト使用料、そういったものがありますけれども、通年ということで組ませてもらったということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私もスキー場のことについて質問させていただきたいと思うのですが、573ページに最初に賃金がありまして、これ管理補助員賃金となっておりますが、冬期間のシーズン中の臨時の方の賃金だと思っておりますが、委託料のところにスキー場業務委託料というのがありますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 委託の関係につきましては、新潟高原リゾート開発株式会社、それからもう一点は新潟フルーツパーク株式会社、その従業員の方、冬期間仕事がないということで、従来からそういった人材の交流ということでやっていました。これは、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律というのがあるわけなのですがすけれども、

そういった派遣法に基づいた届け出に基づいて会社から派遣をいただいているということであり  
ます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） わかりました。実績に伴わない、最高にとれた、集客があったときの予算  
を毎年組んでいて、補正、補正というふうになっているので、私も委員会でそのような話をさせ  
ていただきました。どうしても、それでも固定費というものは必ずかかるわけでございますので、  
ペアリフトを胎内スキー場は使っておりますが、その搬器の取り外しにかかる経費というのはど  
のくらいの金額なのか、もしわかったら教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 搬器取り外しという人件費でありますけれども、約 200万円程度と見  
ています。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 573ページ、19節負担金の一番、新潟スノーファンクラブ負担金というの  
は、これどこのファンクラブですか。具体的にどう……この名前がちょっとよくないのではない  
かと思うのだけれども、あまりにも負担金にしてみたら、どこかの芸能人のファンクラブではあ  
るまいし、どういう内容なのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが、素朴な質問で申しわけ  
ございません。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 県の事業でありまして、全県のスキー場運営主体がこういうクラブに  
誘客宣伝のための目的で、全県のスキー場が加入してやっているということで、県の事業の主体  
であります。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） これは、年に1回、例えばそういった県の主催のこういうファンクラブで  
ことしは何やる、来年は何やるなどという、そういう会議というものはあるのでしょうか。もしあ  
ったら、やはりこういう負担金なので、もっと格好よく何かのファンクラブではないけれ  
ども、名前を変えてやったほうがいいと思うのだけれども、ぜひ提案してもらいたいのだけれど  
も、年間そういう会議があるのでしょうか。お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 会議の開催は年2回と聞いておりますし、開催されていると、今ご要  
望の件についてもお伝えします。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 今年度は、あす、あさってでスキー場は終了かと思うのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（新治ひで子君） 2月と3月、失礼しました。大変申しわけありません。この年度、利用者の子供と大人の利用人数とかはわかりませんかでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 子供と大人の方の区別の利用の人数というのは、把握はちょっとしていません。大変申しわけありません。それで、参考でありますけれども、3月の9日をもって営業を終了させていただきました。その3月9日時点での延べ利用者数が4万2,139人ということでありました。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 市内の小学校でもスキー教室をしたり、取り組んでいるわけなのですが、子供がスキーを経験して楽しかった、おもしろかったという体感をすれば、また雪が降れば、行こう、行こうと言って子供に誘われて親も行く、私たちも新潟に来たときに、とにかくめったにない機会、こんなに近くにスキー場があるのだからということで、親子みんなでスキーを買ってせっせと子供がちゃんと滑れるようにということで、行かせていただいたのですが、子供が行きたいと言えば親も、ではということで、行くということで、だんだんスキー離れがある中で、子供たちをそこへつなげて行かなければいけないと思います。ちびっ子広場というのが全体に比べて少し手狭ではないかなというふうなことを感じるのですが、あの辺を少し手を入れて、もっと広く伸び伸びと子供たちが大いに楽しめるというような考えはありませんでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 今ご提案のとおり、広ければ、またゆったりとして滑れると思いますけれども、ご存じのように今暖冬少雪ということで、ちびっ子ゲレンデを今一番最初スタート、シーズンオープンするときには12月の20日前後にオープンするわけですが、そのときには今少雪ということで、なかなか自然の雪が降ってくれないということもありまして、人工雪をそこに降らせてやっているということもあります。そうすると、いろんなものを経費を考えますと、今のスペースでちょうど人工雪の部分についてはいいのかなという形は考えておりますし、ふだん土日を見ても、込んでいるときは込んでいますけれども、やはり皆様にぎやかにしてもらっているという感じで受けていますので、今の現状の地形の中でやらせてもらえばなと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） スノーフェスティバルにちょっと行って見させていただいて、すごい雪……

〔「スキーカーニバル」と呼ぶ者あり〕

○委員（新治ひで子君） スキーカーニバル、本当に小さなお子さんを抱かれたり、親子連れが大勢来られてスキー場、花火とかを楽しまれていましたけれども、もうちょっと何か行って雪で楽

しめるみたいな、雪が少なかったのですけれども、今子供たち本当にゲームだ、家遊びだと多い中で、客を呼ぶという大きなものが子供ということに焦点を当てた何かそういう取り組みについて検討していくお考えはないか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 今の提案のとおり子供さんを中心に、特に小さい、まだ就学前の子供さんたち多く来ておられます。ことしもスキー場向かって右のほうに山をつくりまして、そこでちょっと遊んでもらったりということもしておりますし、また新たな今提案いただいた、こちらのほうもスキー場の関係者も考えて、子供さんがやはりスキー以外にもちょっと雪遊びができるようなものを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回の予算の大きな特徴というのは、パークホテル、ニューパークをやめてアウレツ館にしたわけです。今までの予算を見ると、パーク、ニューパークで3億円、4億円近く予算化していたのをアウレツで7,000万円、8,000万円ということでなって、予算規模全体が縮小されました。それで、そこに説明があったのですが、地域産業振興事業特別会計のほうからビール園を今度観光事業会計のほうに入れるということに新年度からなりましたけれども、この説明というのはもうちょっと具体的になぜビール園を観光事業会計のほうに入れることにしたのか、経過等聞かせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今回ビール園を地域産業から観光会計へ持ってきたわけでありまして。これの主なというか、理由は来年度からリゾート振興課ができます。そこに所管するわけでありまして、ここへ持ってくれば1つの課で所管できるということで持ってきたわけでありまして。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ただそれだけの理由なのですか。そうすると、ここの観光課のところには、でも農林水産課の部分もあるけれども、胎内リゾート振興課の部分もある、ただ地域産業振興事業特別会計の中には胎内リゾート振興課に属するものはなくなるということで整理したというふうに理解していいわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） そのとおりであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 次に、アウレツ館の問題についてお聞きしたいのですけれども、新装オープンということになると思うのですけれども、今年度というか、新年度どれくらいの予約が入っていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

- 農林水産課長（三宅政一君） 今現在で約7,500泊の見込みであります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それだけの予約があるのですが、予算としてはこの数字というのはどのくらいの、何泊ぐらいを想定して予算化したのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（三宅政一君） 予算上は1万泊を見込んでおります。ですので、今後一層の誘客を図ってまいりたいと考えております。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それでも収支を見ると1,000万円くらい赤字が出てしまうということで、そうすると収支的には1万泊でも厳しいという予算計上です。アウレツでは何泊ぐらいあれば収支バランスがとれるのかについて伺います。
- 委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（三宅政一君） アウレツ館プラス・マイナスでゼロになるには1万3,000から4,000の間の泊数があれば大丈夫だというふうに踏んでおります。
- 委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。
- 委員（鈴木信雄君） 終了ですが、今シーズン9日で終わったのですが、ことしは収支も大体わかるようですが、大ざっぱで何千万円の黒字だとか、その反対でもいいが、教えてください。
- 委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。
- 観光課長（天木秀夫君） 今回の補正で観光事業会計補正を提案させていただきますけれども、その現在ではスキー場だけで公債費も入れまして三角で約8,800万円ということで、補正予算のほうの段階では。ただ今後、9日で終了してはいますけれども、その後の経費とかいろいろ精査しますので、数字の変動はあります。よろしくお願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。
- 委員（鈴木信雄君） 公債費などという話出なければ聞かなかったのだけれども、公債費もうどのくらい残っているのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 観光課長。
- 観光課長（天木秀夫君） 公債費でありますけれども、20年度末借り入れ残高で、20年度末残高で2億9,500万円。
- 委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） 579ページになりますが、15の工事請負のところには体育館工事になりますが、行ってみるとすばらしい体育館なのですけれども、なかなか今までわかりませんでした。今までどういう使い方されていたか、ちょっとお聞かせ願います。
- 委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

- 観光課長（天木秀夫君） 合宿の関係が主な利用であります。あと地域の方のスポーツの練習、試合といったものが中心になっております。
- 委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） その体育館を目的にした合宿等は、年何回かありますでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 観光課長。
- 観光課長（天木秀夫君） 年間通じてバレーボール、種目を一つとすれば年間通じると10回程度ということで、あとは各種剣道とかそういった合宿をいただいているということです。
- 委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） 予算とちょっとつながらないかもしれませんが、先ほどの年間1万3,000円となれば、やはり合宿を利用したような周知も必要でないかなと思うのですが、その辺のPRはこれからどんなものでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。
- 農林水産課長（三宅政一君） 2年度につきましては、合宿を主体としてPR活動を進めてまいりました。その関係もありまして、首都圏から大学、高校等の合宿も入ってきております。例年よりは増えているという形になりますので、その分レクホールの使用も増えてきているという形になります。
- 委員長（渡辺 俊君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） ビール園についてなのですが、丸山さんと同じような話なのですが、昨年までは地域産業特別会計から今回は観光に移ったのは、私はアウレツ館とビール園を交換というか交代したのだろうかというふうに思っていたのですが、以前伺ったときにはビール園の国庫補助事業の性質上、農林水産課がやるべき事業だというふうにお伺いしていたのですが、その点についてはどういのでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。
- 農林水産課長（三宅政一君） ビール園につきましては、農林予算の補助事業の中で建設されたものであります。けれども、アウレツ館等も今までのパークホテル等もそれらの事業が絡んだ中でやっているというものもございますので、その辺は流動的な形の中で進めさせていただきたいというふうに思っています。ただ、今まで地域産業会計の中でありまして、ビール園の経営と食材の供給というものについて、同一会計内の処理ということで明確なる区分ができなかったというような問題もございますので、今回2年度から分離させていただきということで、明快なる数字が出てくるかなというふうに考えておりますので、会計上は今までよりは改善されたのではないかなというふうに考えております。
- 委員長（渡辺 俊君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 私は、別にこのことを問題にしているわけではないのですが、地ビ

ールのことについて1つお伺いしたいのですけれども、賞味期限というものがあるというふうにお伺いしていますが、製造してからどのくらいまでの期間なのか、また賞味期限が不幸にして切れてしまったものはどのように処理されているのか、教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） ビールの賞味期限については、約1カ月でありまして、たる出しの段階でやっておりますので、そう処分するというものはないのですが、瓶に詰めて返品になってくるとかというものについては、そのまま処分させていただくという形になります。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 観光の件全般でございますけれども、1つお伺いしたいのですが、ご承知のとおり胎内のスキー場は国設スキー場ということで、通常であれば国の施設あるいは県の施設であれば国庫支出金あるいは県支出金として収入入ってくるわけですが、この場合スキー場の借り賃あるいはそれらの点については一般会計の中に入って観光の収入にならないという措置になっているのか、その点の内容についてお伺いしたいと。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 済みません、今の質問、国設ということで、国庫の交付金がないかということ……

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） ご承知のとおり胎内スキー場は国の施設として胎内市から借りていると、そういう契約になっているということだから、国の施設であれば、県の施設であれば国庫支出金、県支出金として財政上入ってくるケースがほかの予算書でもあるわけですが、この場合その対象の位置にどのように収入、支出の中に入ってくるのか、使用料を国に払わなくともこのまま自前で使っているのか、その点ちょっとお伺いしたい。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 国設という名称入っていますけれども、これは国の施設でもありませんし、県の施設でもありません。胎内市が約80%でしょうか、国有林を国から借りていると、それでスキー場を運営しているということですので、国に逆に借地料を払っているということになっております。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） すると、50万円払って、それで運営しているという意味になるわけですか。わかりました。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） お昼前になったのですけれども、ビール園の関係なのでございますけれども、ことしの予算見ますと収入見込みが9,000万円、支出が1億1,614万円ですか、こういう計

画であるわけでございますけれども、ここ二、三年地ビールの需要というのは伸びているのか、暫減しているのか、その点1点聞きたいわけでございますし、また一昨年から胎内ワインも出てきたわけでございますが、その辺で非常に厳しい現状があるかと思えます。その辺あわせて昨年あたりから花金にいろいろな食材を使った催し物を含めて需要を上げる喚起をしているわけでございますけれども、ことしのこの予算見まして、やはりその辺が厳しいのか、地ビールがこれから伸びる要素があるのか、そこらあたりも含めてこれからの検討材料にもなるかと思えますけれども、その辺わかりましたらよろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 地ビールの販売量につきましては、現在二十四、五キロリッターということで、ここ3年ほど横ばいという状態になっております。それで、ビール園の運営自体というものにつきましては、昨年度イベント等開催いたしました結果、通常のお客様につきましては秋以降前年度比では増えてきているというような状態で、市民の皆様始め近隣の方々に施設が認知されてきたのではないかなというふうに考えておりますので、今後は少しずつ伸びていくというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 1点お伺いします。

スキー場、今シーズンこういう状況の中で大健闘されているなというふうに思っています。それで、私も何度かシーズン中に行っているのですが、安心、安全の観点から見ているのですが、職員の配置が適正、十分配置されているのかなという不安持っています。その辺1点最初お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 今のご指摘の点につきましては、索道協会という協会に加入して、やはりそういったそこでの研修等、それからそれに受けた実施訓練という中で配置等を行っておりますので、現状の中では私どもそれに沿った配置ということで考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 再度ですけれども、いま一度来シーズンは再検討をお願いしたいと。

また、次の質問ですけれども、575ページの下段の駐車場用地取得費とありますが、これはどの辺でどれくらいの面積で、単価はどれくらいなのか、そこもひとつお伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 風倉のほうの側でありますけれども、所在地が宮久、それで面積が9,319平方メートルでありますけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） さっき聞けばよかったのですけれども、これ聞けば一般質問するとまた

やかましい人がいっぱいそうなので、ここに聞いておきますけれども、昨年の6月に私、スキー場関係で一般質問やったのですけれども、そのときトレッキングコースをつくったらどうかということと言ったのですけれども、それ検討されるという市長さんから答弁いただいたのですけれども、その結果は、教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） ご提案されたことにつきましては、雪解けが終わりまして、それでここに私も林間コース等をたどって見てまいりましたし、それから八幡議員さんのグループにも相談しまして、実際にそこを散策してもらったということで、その辺の感想もいただいております。勾配的、スキー場ということもあるものですから、あまりにも変化が大きく、アップダウンが大きいのかどうか、あと休憩所、ちょっと休める場所というものか、あと杉林が主なものですから、ちょっとした休息するところとか、いろいろな課題もいただいています。これもまた今後とも検討させていただきますし、その周辺も踏まえてやっていきたいと思っております。お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 昼前ですけれども、それで胎内スキー場の子供の小学生、中学生の冬期間の活動に大変いい施設だと思います。今往々にして冬期間であれば屋内でゲームやったりとか、その辺からするとむしろそういう子供たちをなるべくスキー場とか屋外に連れ出すような格好で、各小学校でスキー授業が行われているわけですが、これも市内ある中で鼓岡小学校、地元、大長谷小学校ですけれども、その辺はスキー授業は冬期間何回やっているのか、旧中条であればどれくらいやっているのか、その辺伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 自然体験ということで、市内全小学校でスキー授業のほうを行っております。スキー授業といいましても、低学年のほうは雪遊びというような形になっているかと思っております。プラス築地中学校が毎年行っているような状況です。日帰りが主ですけれども、黒川小学校のほうでは、いわゆる体験学習授業などと絡めてそういった取り組みなども行っております。ただカリキュラムの都合上、これがやはり何回もということにはなかなかありませんで、先ほどどなたか委員がおっしゃってございましたけれども、雪遊び、また体を動かすというような、そんなきっかけになればなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 大変学校の時間的余裕のないこと十分理解して承知しております。それで、各近隣のスキー場でも各自治体の子供たち、またその市、村以外の子供たちについても小中学生は無料というような取り組み、いろいろやっております。胎内市でも市内の子供に限らず、そういう取り組みはやっているのか、またはそういう今後に向けて検討はされているのか、その辺ひとつお願いします。

○委員長(渡辺 俊君) 桐生委員、これちょっと観光とずれているかも、教育のほうにいくかも。  
観光課長。

○観光課長(天木秀夫君) 今の桐生委員さんの質問ですけれども、スキー授業等に対する優待制度ということで、市内外の授業ということで取り組み、通常レンタルでありますと子供さんスキー一式2,500円のところ1,500円とか、ウェア上下を3,000円のところを1,500円とか、またスクール学校も通常講師1名で団体を受け入れますと1日3万円になるところを1万5,000円とか、そういうことで授業に対する支援ということで行っているところであります。

○委員長(渡辺 俊君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(渡辺 俊君) ご質疑ないようなので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。  
お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(渡辺 俊君) ご異議ないので、休憩します。

午後 零時01分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長(渡辺 俊君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、昨日丸山委員から委員長を通じて依頼のありました地域活性化生活対策等臨時交付金対象事業について皆さんのお手元に配付しておきましたので、よろしくご査収ください。

それでは、議第12号 平成2年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

菅原委員。

○委員(菅原市永君) 事業収入の農産物加工事業収入というふうなことについてちょっとお尋ねしたいのですが、今まで、きのうもいろいろこの関連については農業費のほうでご質問したので、ちょっときょうは角度を変えましてひとつ教えていただきありがとうございます、農産物といっても肉豚、黒豚のほうなのでございますが、1頭当たりの生産原価ということは、私はいつもこれを見て課長が何百頭出荷というふうなこと言うのですが、えさの値上がり、これは去年が物すごく高騰したというふうなことで、それが標準になるかどうかは別といたしまして、1頭当たりの生産原価をやはりある程度私らも頭に入れておきますと、非常に次の会の決算審査、予算審査もスムーズに数字が計算できるのかなというふうなことでお尋ねしたいのですが、それと当市の場合は母豚から繁殖、それから肉豚ということで、一貫経営しています。一貫経営して、一貫経営していると当然1頭当たりの生産原価の中に母豚のえさ代も入ってくると、私

そう認識しているのです。それで、あとは細かい減価償却もあるのですが、それは除きまして、あとそこに普通農家でありますと市場なり売って、そのもうけたのが人件費となるというふうなことはご存じの一つの経営方式なのですが、たまたま農業というのは人件費を上乗せしてもうかるような商売はほとんどございません、はっきり申し上げて。それで、本市の場合は人件費というふうなことがなければ生産できないわけなので、外部から人件費をかけて、それを生産することによって1頭当たりどれくらいの赤字が出ているのか。それもつぶさに計算されたのあれば教えていただきたいと思うのです。

それと、その豚を買って加工するわけです、ハム。そうしますと、1頭当たり買った値段のどれくらいの営業利益が上がるのかなということも、もし差し支えなかったら基本線なので、教えていただきたいということなのです。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 黒豚の単価については前年5月までは過去10年ほど1頭枝肉で4万2,000円という価格で推移してきましたが、昨年度の飼料高騰、それから長期間にわたる間の人件費あるいは施設整備費等を勘案した中で、6月から1頭4万8,000円という形で農畜産物加工所に売却という形になっております。それで、赤にはならないという形の中で試算は行っております。ただ、その後原油の高騰等によりまして若干狂った時期もございますが、今現在はこれで収支はとれているというふうに認識しております。

なお、農家から購入しております子豚につきましては、三、四カ月のもの購入するわけですが、それは1万8,000円で購入を行い、その後三、四カ月飼育した後この価格になるということになります。

それで、加工所からの販売であります、生肉につきましてはここに加工賃あるいは運賃等を上乗せした金額でありますので、そう価格差はありません。本当の原価、この価格にかかった費用をプラスして販売しているという形になってきます。けれども、加工したのにつきましては、その場所、場所によって価格のばらつきはありますけれども、ロース、肩ロースあるいはすねというようなことでばらつきはありますけれども、それなりの収益を見込んだ中で、昨年同時期に値上げをさせてもらったというよりも、量目を2割減らさせていただきました。それで、価格を上げないという形をとらせていただいております。なお、すねハムだけは量目減らすわけにはいきませんので、価格をそのまま転嫁させて2割ほどアップしていくというような形になっております。これで収支的には今現在とれているというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そうしますと大変結果的にはいい話なのですが、そこに工賃も人件費も入っていますか。入ったの今の数字なのですね。大変そうしますと、ある程度増頭することによって、採算ベースがとれていくというふうなことを確認したわけなのでございまして、ぜひひとつ

動物は日ごろの毎日の管理が大切なのでございまして、口では簡単なのですが、私らもそうですが、やはり実績として実際商品にするにはいろいろな苦勞あるわけなので、ひとつ計画どおり生産が進められることを来年楽しみに数字見えていますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

次に、議第13号 平成2年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

次に、議第14号 平成2年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 687ページに基金の繰入金が生計上されていますが、売電収入は前年とほぼ同じなのですが、この基金繰り入れていく理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） 687ページの鹿ノ俣発電所基金の繰り入れでございますが、2年度に発電所の3年点検業務委託を行うことを予定しております。金額は900万9,000円と、その委託に充てるために基金を取り崩すというものでございます。よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございました。

それと、もう一点なのですけれども、この会計から一般会計やら地域産業やら繰り出しを行っているのですけれども、繰り出していく行き先というのはもう固定されて未来永劫変わらないのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） この鹿ノ俣発電事業につきましては、当然のことながら当初の計画の段階におきまして、農林業施設の経費の軽減ということで掲げているわけでございますけれども、その施設につきましては県または国に提出した当初の計画の資料に、どの施設、どの施設、どの施設に充てるということで決まっております。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第 14号の質疑を打ち切ります。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、16日午前 10時から議第 15号から議第 17号までの質疑及び議第 3号から議第 17号までの採決並びに委員会として付すべき意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時09分 散 会